



2025年11月21日

各 位

会社名 西菱電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 西井希伊
(コード番号 4341 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 経営企画本部 本部長 平塚俊光
(TEL 06-6345-4160)

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、株式会社東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

当社は、取締役会の各メンバー（監査役を含む1年以上在任者）に記名式アンケートを実施し、各評価項目について5段階評価を行うとともに自由記述欄を設け、意見聴取を行いました。また、社内事務局にてこれを集計し、取締役会において評価結果を報告の上、審議を行いました。

〔評価概要〕

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の役割・責務
- (4) その他（取締役会を支える体制・社外取締役の活用等）

2. 評価結果の概要

当社取締役会は、上記内容について意見聴取を行った結果、取締役会の実効性は概ね適切に確保されていると判断いたしました。一方、多様性については、中長期的に実効性を高める取り組みが必要であると認識しました。また、資本コストや株価を意識した経営につきましては、2025年3月19日に公表した「配当方針の変更（配当性向・DOE指標の導入）」と、2025年5月14日に公表した今後実施予定の「当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入」の効果を確認しつつ、更なる取り組みを検討することと致しました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえ、取締役会全体の実効性を更に高めていくための継続的な取り組みを行ってまいります。

以上